平成２４年（フ）第７６９６号
東京都台東区浅草４丁目38―８―205
債務者　沢田賀世子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松阪　健治
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７２４号
東京都豊島区雑司が谷２丁目８―５―101
債務者　中村亜希子（旧姓星野）
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　隆弘
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７５９号
東京都世田谷区喜多見５丁目12―17―301
債務者　福田竹造こと　徐　　東國
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木友紀
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７７０号
東京都中央区日本橋浜町３―28―10―401、住民票上の住所東京都港区南麻布２丁目13―14―1106
債務者　こうじんクリニックこと　越智　康仁
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　隆志
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７７４号
東京都世田谷区松原５丁目58―７―202
債務者　森永　健司
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木友紀
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７７６号
東京都足立区弘道１丁目16―18―202
債務者　皆川　勝昭
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　義基
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８０２号
埼玉県草加市瀬崎７丁目６－１―103
債務者　平野　　孝
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８１１号
神奈川県横浜市戸塚区上倉田町259―９―1110
債務者　山本　明彦
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　義孝
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８１５号
東京都大田区大森西３丁目１―25―403
債務者　竹内　宏行
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　清人
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８１９号
千葉県佐倉市井野1586―25　D103
債務者　松本　清毅
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　章予
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８２０号
東京都渋谷区笹塚３丁目54―13―205
債務者　樽川　和明
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原由紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８２８号
神奈川県藤沢市遠藤753―31
債務者　高山　　章
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田門　　浩
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８２９号
埼玉県越谷市千間台西２丁目２－１―502
債務者　木本　希予
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉木　聡一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８３９号
東京都小平市回田町269―24
債務者　間宮　正倫
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田門　　浩
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８５２号
東京都江東区南砂１丁目11―13―303
債務者　岡崎　智大
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新村　響子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部